

令和3年度大阪府スポーツ少年団  
ジュニア・リーダースクール実施要項

- 1 目 的 大阪府内各地域において、スポーツ少年団に所属し、各単位団のリーダーとして活動している団員の資質向上を図るため、「スポーツ少年団リーダー制度」に基づくジュニア・リーダースクールを開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団  
公益財団法人大阪府スポーツ協会 大阪府スポーツ少年団
- 3 期 間 令和4年 3月5日(土)～6日(日) 1泊2日
- 4 会 場 大阪府立青少年海洋センター  
〒599-0301 大阪府泉南郡岬町淡輪 6190 ☎ 072-494-1811  
(南海本線「淡輪駅」徒歩10分)
- 5 参 加 対 象 (1)令和3年度スポーツ少年団登録団員で小学校5年生以上～中学校3年生までの者。  
(2)所属市町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者。
- 6 参 加 人 数 男女計50名(参加希望者が10名未満の場合は中止する)
- 7 参 加 費 5,000円  
参加費は**参加者決定通知受領後**、期限までに下記郵便口座に振り込むこと。  
(原則として納入後の返金はいたしません)※中止になった場合は除く  
**郵便口座 00940-4-267082 公益財団法人 大阪府スポーツ協会**
- 8 参加申込方法 別添申込書に必要事項を記入のうえ、参加承諾書を添えて各市町村スポーツ少年団で取りまとめ、期限までに大阪府スポーツ少年団に申し込むこと。
- 9 申 込 期 限 令和4年1月27日(木) 厳守のこと。
- 10 申 込 先 公益財団法人大阪府スポーツ協会 大阪府スポーツ少年団  
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-4-36  
エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)内  
TEL 06-6643-5234 FAX 06-6630-6110  
E-mail sposho-osaka@japan.sports.or.jp
- 11 資 格 認 定 全課程修了者には、リーダー制度に基づく「ジュニア・リーダー」の資格認定を行い、認定証等を交付する。
- 12 携 行 品 健康チェックシート(参加決定通知に同封)、テキスト(事前研修会で配布)、トレーニングウェア上・下、水着、体育館シューズ、カヌー用シューズまたはウォーターシューズ(サンダル不可)、運動靴、帽子、筆記用具、雨具(傘)、下着、洗面具一式、防寒具(ヤッケ、手袋、セーター等)、懐中電灯、健康保険証、常備薬、水筒 等  
※お菓子、ゲーム、まんが、雑誌は禁止します。
- 13 集 合 令和4年3月5日(土) 午前9時40分  
集合場所 南海本線「淡輪駅」改札口 出口
- 14 事前研修会 令和4年2月27日(日) 10時00分～  
場 所 羽衣国際大学  
〒592-8344 大阪府堺市西区浜寺南町1-89-1  
**※原則、事前研修会への参加していない団員は本スクールに参加できません。**
- 15 そ の 他 (1)参加者はスクール期間中原則として全日程に参加し、早退・自由行動は認めない。  
(2)本スクール期間中、参加者に事故があった場合は応急処置の他はその責を負わない。  
(3)参加希望者が募集人員を超えた場合は、高学年を優先して事務局で抽選を行い決定する。  
(4)プログラムは天候・他の団体との兼ね合い、参加人数等によって変更になる場合があります。

(裏面に続く)

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる。
  - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ウ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- 2 食事中や就寝時以外はマスクを着用すること。
- 3 咳エチケットに十分配慮すること。
- 4 こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 5 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保すること。
- 6 休憩時間中に大きな声で会話等をしないこと。
- 7 食事は会話をせずに済ませること。
- 8 講習会中に万が一、体調が悪くなった場合は無理をせず申し出ること。
- 9 感染防止のために主催者が決めたその他の措置を守ること。また、主催者の指示に従うこと。
- 10 スクール終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は主催者に対して速やかに報告すること
- 11 他の参加者の健康を守るため、上記を守れない方は退席または帰宅していただく場合がございます。

(6) その他

ジュニア・リーダースクールや事前研修会の期間中に緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている場合、本事業は中止いたします。  
また、宣言等の発出中以外でも、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては事業を中止する可能性がありますことをお含みおきください。